

第 11 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 2 年 9 月 3 日（木曜） 午前 9 時 30 分 開会		
	休 憩 10:18-10:35、11:14-11:14、		
	午前 11 時 51 分 閉会		
会議場所	役場 3 階 第 1 委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 梶澤 幸治	委員 立川 美穂	
	副委員長 中村 和宏	委員 渡辺洋一郎	
	委員 正村紀美子	委員 常通 直人	
	委員 鈴木 健充		議長 早苗 豊
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	総務係長 佐藤 史彦	主査 上田 瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 協議事項

- ア 9月定例会議における一般質問について 当日資料 1
- イ 議会だより 9月号の編集について 当日資料 2
- ウ 議会だより 10月号の編集企画について 資料 3
- エ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について 資料 4
- オ 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出について 資料 5
- カ 白樺学園高校との包括連携協定事業について 資料 6
- キ 芽室高校生徒との意見交換会について 資料 7
- ク 芽室町議会図書室運営要綱の策定について 資料 8

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程（予定）について
- (2) その他

2 議 件 (1) 調査事項

- ア 9月定例会議における一般質問について 当日資料 1
- ・中村委員：資料説明。

- ・委員長：説明の通り、一般質問は8人で、15日に5人、16日に3人として、取り進めたいが、質疑はあるか。

(質疑なし)

- ・委員長：以上で決定する。

イ 議会だより9月号の編集について

当日資料2

- ・正村委員：資料説明。今回、政策討論会を中心に内容を組んでいる。意見を多く掲載する趣旨で作成している。編集後記については、担当委員会が総務経済常任委員会ということで、委員の発言も含めて編集後記に記載している。議運委員長に事前に相談し、副委員長にも許可をいただきながら編集にあたっているもの。
- ・委員長：編集後記の考え方の発言もあったが、質疑、意見等は。
- ・常通委員：編集担当の件があったが、最後にあった編集後記については、違和感がある。編集に携わるのは議運委員であり、掲載の2人は担当ではない。何か別の規格の中でコメント載せるようなことなら良いが、編集後記に載せるのはいかがか。
- ・立川委員：正村委員長の説明趣旨は理解するが、常通委員が言うように、議運内の編集委員が行ってきており、同じテーマで編集後記を記載しないような工夫もしてきた経過もある。今回同じテーマで編集委員以外のコメントが掲載するのは議会としては偏りがあるようにみられかねない。こうした意見があるのであれば、政策討論会のスペースに載せるようなことも可能ではないか。議会だよりの改変についてもここまでの議論には至っていない。
- ・委員長：8月24日の議運でも協議をしてきた。その際には編集後記の記載はなかったもの。その後、正村委員から自分にあてに相談もあったが、担当委員会ということで考えを尊重してきたものである。一つ確認をしていきたいが、毎回担当委員会という発言をしてきたが、議運の中の担当委員という解釈との差がある。この点について協議をできればと考える。まず、常通、立川委員の発言を受けて、担当委員としての意見は。
- ・鈴木委員：今月は総務経済が担当ということ。委員が、議運委員だけでなく担当委員全体で動いているという考えから、今回、委員会としてこの2人に編集後記を担当していただいたもの。今後の号については、人選については考えていきたい。
- ・正村委員：これまで編集担当ということで、総務経済常任委員会ということであったが、編集委員会ということであれば他の委員も関わっていただくべきということは、これまでも議論してきたこと。具体的な関わり方ということでいうと唐突感もあるので今回、政策討論会を受けてのそれぞれの考え方を、議会だよりで表現する場があっても良い、ということで、編集後記を書いていただくことにした。編集内容については、特に逸脱しているということは全くなく、編集できたと考える。
- ・委員長：担当編集委員会となると、代表者が正副委員長が参加している議運ということになるが、先の意見では、担当委員であるという発言。その捉え方を整理しなくてはならないと考える。議運内での編集担当なのか、担当委員会なのか。
- ・常通委員：議運の所管であることを行っていることであり、各常任委員会が担当と

いうことではない。

- ・立川委員：同様の考えである。これからはこうした点も議論をして、議会全体としての取り組みとしてチャレンジできると思うが、これまではこうした考えての議論は行ってきていない。議運内での委員が所属している委員会ごとに担当してきたという理解であったので、議運委員会が編集後記を書くことに唐突感がある。また、各議員が編集後記に政策感を記載するようなことではなかった。各議員の考え方であれば政策討論会の紙面に載せるべきである。まずは議会全体での共通認識の場があるべき。編集委員は我々議運委員である。
- ・正村委員：担当委員として分かれて担当している。この編集については、常任委員会が正副が中心になって作っていくとすることができると思う。これまでなかったというだけで、他の委員会が編集後記を記載してはいけないということではない。今回は政策討論会が題材となったが、こうした議会だよりも今後あったら良いと考える。今後、議論があるとは思いますが、編集委員会ということで考えていく方向で考えたい。
- ・渡辺委員：編集委員は我々議運の委員である。今までと違う方向で作成するなら、なおさら、事前の丁寧な議論と進め方、共通認識の持ち方があってよかったのではないか。
- ・中村委員：自分も議運委員であり、総務経済の一員でもある。政策討論会についてはいろんな話もした。議会だよりは議運で議論を経過して発行しているということもあるので、そのあたりの議論が必要になってくると思う。ただ我々だけでなく、常任委員全員が議会だよりにも携わるようなことも必要という議論もあった。今回のことが今後の議論のきっかけになれば。
- ・常通委員：正村委員の発言で、政策討論会で発言できなかったから編集後記に載せるのはおかしい。逸脱しているのではないか。
- ・正村委員：これまで常任委員会の中で議論してきた中で、たまたま政策討論会があり、それらの意見を入れるスペースがなかったもの。今後、この件について、どうするか、議論をいただき、今後の編集後記のあり方、内容について方向性を出せたらと。
- ・委員長：担当委員会と担当委員という解釈の仕方であるが、議運委員は各常任委員会の正副委員長が選出されているが、常任委員会の代表者として出てきているという考え方もある。委員会の中でオーソライズしてきたことは尊重できる。ただ、編集できるのは議運委員であり、編集後記は編集にあたってきた者が掲載するもの。今後、議会だよりのあり方については、全体で考える時期に来ていると思うが、今回の件は明日校了日であり早急に決着していきたい。どのようにすべきか。編集後記、今回の2人は議運委員ではないが、まずこの点。また、編集委員以外の考え方の尊重は理解するところであり誌面に載せることが可能ではないか。
- ・立川委員：今この議論が編集に関わることであり、この場にはいない方が編集後記を掲載することは、町民にも唐突感があるのではないか。正村委員発言の趣旨も理解できるが、まだ議論が足りていない。この2人の意見は編集後記ではない場所に掲載し、編集後記には通常通り編集に関わる委員のコメントを載せるのが良い。

- ・常通委員：この編集後記にこの意見を載せるのは違和感。他のコーナーなどに掲載すべき。
- ・正村委員：今の発言は理解できる。唐突感についても説明が足りなかった。ただ、先ほどから言っている編集委員をどういう位置づけとして考えるのかを考えないまま、自身の発言だけを言っていると進まない。まずは担当委員というところの位置づけの明確化を。
- ・委員長：編集委員とすると、それは議運委員である。ただ、議会だよりのあり方のなかで全体で協議をしていかななくてはならないと思う。この編集後記のコメントは、政策討論会の紙面に載せることも可能である。本日の紙面提案は担当委員の提案としているものであり、明日の校了までに整理可能である。今発言した委員以外の方からの発言を。
- ・鈴木委員：編集後記、政策討論会があったこともあり通常とはちょっと違う委員会の動きもあった。編集後記について、全員の意見を政策討論会の紙面で載せることができればよかったが、今回の2人のコメントは、担当委員会の考え方で行ったもの。今回のことが今後の議会だよりの議論が必要になると思うし、今回は政策討論会の内容について2人の、担当委員会としての意見を載せるべきと考える。政策討論会開催の意味合いを考えると、この2人のコメントを載せるのは大事。
- ・委員長：議運以外の2人の意見を尊重するのはそのとおり。論点は、編集委員以外の2人の意見が編集後記に載せるのはいかがかということ。その2人の意見を載せるなら、委員会としての総括の紙面に載せることもできるはず。
- ・常通委員：編集委員は議運委員であるので、各常任委員会が担当しているわけではないことをしっかりと認識を。もう1つ。総務経済のことで政策討論会ということで話が出ているが、名前が出ていない方もいることから、公平性を欠いているのではないかと。
- ・正村委員：担当が議運であれば、委員会ではなく担当は個人とすることが必要なのではないか。委員会として任されているという認識であった。これまでも、この議運の場で話されたことを委員会に持ち帰って、ということもあった。正副の後ろにはちゃんと委員がいる、という認識であった。また、P6の空白部分は、本日の委員会で提言書を決定して掲載していることを考えているので、この部分は埋まってしまうと考える。できれば編集後記にこの形で載せていただきたい。
- ・常通委員：議会だよりは通年の発行、1年を通して責任を持って発行する中で、たまたま半分に分けて担当しているだけのこと。誤解しているのではないかと。
- ・正村委員：議会だよりの改革の話も出ているが、これから本格化するものと思う。議運に参加している委員としては正副では責任をもつが、他の委員にどうかかわってもらおうかということは考えなくてはならない。今回の件は、委員会内で協議して進めてきたことであり議運委員長にも了解を取っている。今後のことは議論しないといけないとは思っている。

(休憩)

- ・正村委員：9月号について編集委員で協議をした中で、編集後記の記載内容はP6に掲載していくこととしたい。本日の常任委員会でも、表現含めて考えていき

い。また編集後記は、従来どおり正村、鈴木、中村の3人のコメントを掲載していきたい。議論がいろいろあったところであるが、今後の本格的議論の中で、編集について考え方について、新しい方向を生み出していくように模索していただきたいと考える。

- ・委員長：活発な議論があった。編集後記は、従来どおり編集委員3人のコメントを掲載、この2人のコメントはp6に掲載という意見であった。

(異議無し)

- ・委員長：この内容・修正を行い校了としていく。また、今後の議論、しっかりと皆さんと協議を進めたい。

ウ 議会だより10月号の編集企画について

資料3

- ・正村委員：資料説明。
- ・委員長：質疑、意見等は。

(異議なし)

- ・委員長：この案で編集を進める。

エ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

資料4

- ・事務局長：意見書案概要説明。
- ・委員長：全国議長会からの依頼である。先の補正予算の議論でも、企画財政課長からも財源に不安視をする声もあったことから、議会として提出していくべきと考えるが、いかがか。
- ・正村委員：委員長発言もあったが、今後のコロナの影響が見込まれるところであり、国にしっかりとした地方自治体が運営できるような財源を手当てするのは当然であり、こうした意見書を出すのは妥当である。
- ・委員長：ほかに異論がなければ提出していきたい。内容についてはどうか。

(異議無し)

オ 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出について

資料5

- ・事務局長：意見書案概要説明。
- ・委員長：道議会議長会からの依頼だが、まず意見書提出をしていくかどうか。道路については命、暮らしを守るライフラインであり最低限のことは行っていかなくてはならないと思うが。
- ・立川委員：賛成である。農畜産物の送付については重要な意味がある。
- ・委員長：ほかになければ、提出することは賛成ということで。なお他議員については、自分の立場としても説明をしていきたい。次に内容について。参考意見書からは1項目を削除しているが。
- ・渡辺委員：2番目の項目は削除を願いたい。高規格幹線道路についてであるが、現在、新型コロナウイルスによって財源が厳しい状況であり、今求められているのは、老朽化の維持補修を優先すべきと考える。

- ・立川委員：この項目は必要である。農畜産物の地域外への送出は重要。また、へき地への救急搬送などの面からも、地域の物流強化の面では必要な施策である。
- ・常津委員：この項目は必要である。渡辺委員の見解も理解するが、道路を必要とする背景もある。
- ・鈴木委員：同様の意見である。高規格道路は北海道内では地方にとっては大事な輸送手段、緊急医療などを考えてもきちんとした整備が必要である。
- ・正村委員：国の今後の経済の回し方とも大きくかかわる件と思う。渡辺委員の意見は、リノベーションの中で、限られた財源をどうするかというのは共感できる。ただ、各、期成会が国に要望を上げながら、北海道の過疎においては、生活圏のインフラとしての大きな意味がある。未着手の4車線化がどのくらいあるかは分からないが、現段階ではこの項目は残すべきである。
- ・中村委員：渡辺委員の意見は理解できる。ただ、北海道はへき地であり、道路整備が大変重要である。これなしには、さまざまな産業が機能していかないと思う。何を優先的に実施するかという議論はあるだろうが、この項目の事項も大事なことである。
- ・委員長：皆さんから意見をいただいた。渡辺委員の意見もその通りである。ただ、特に道東道について、長年にわたって国に要望してきた部分でもある。
- ・渡辺委員：懸念するのは財政状況、今後も含めて新たな道路建設はいかがかということである。地域性を鑑みて、道東道、あるいは広尾までの高規格も動きがある中で、必要な道路は整備していくという観点で賛成したい。
- ・委員長：今の意見は、後段にも記載があるので、その思いは繋がっていくと思う。この内容で提出してよいか。
(異議無し)
- ・委員長：この内容で提案していく。

カ 白樺学園高校との包括連携協定事業について

資料6

- ・事務局長：資料説明。
- ・委員長：8月中旬に担当教諭との意見交換からの本日の提案である。まずは本日概要を決定いただき、次回全協に諮っていききたい。日程は学校側の提案もあり記載のとおりであるが、どうか。
(異議無し)
- ・委員長：内容は素案としてP3に掲載しているが詳細は今後詰めていきたい。また議員対応は4班体制を想定しているが、どうか。
(異議無し)
- ・委員長：この体制で進めたい。本日の決定については、全協に諮り、最終日の議員派遣へ繋げていきたい。
- ・正村委員：全協での説明は了解。日程について、22日から27日として目途を求める発言も出るだろうから、今、担当も決定してはどうか。
- ・委員長：全協は11日予定したいところであるので、本日決定していききたいが、白樺高校、2コースがあり人数に大きな違いがあり、その点はうまく分けて全体は

対応してきたところである。現時点では、先方のクラス配分は聞かされていないが、その中で決定していくか。

- ・正村委員：学校の方で特定してから、決定していくことで良い。
- ・委員長：学校からクラス割りが決まり次第、対応を考えていきたい。
- ・鈴木委員：昨年度のとおり素案があるが、人数が多いクラスに対する対応について、説明をこの委員会室を使用すると密になることから、対策を検討していくべきではないか。
- ・委員長：もっともな意見である。三密を避けながらという対応が基本であるが、その対策を取ることが難しい場面もあるかもしれないが、マスクや消毒は徹底し学校側へも働きかけて実施していきたい。

キ 芽室高校生徒との意見交換会について

資料7

- ・事務局長：資料説明。
- ・委員長：現時点で日程的な余裕もあることから詳細は今後詰めたいが、まずはテーマの設定について。考え方についてどうか。
(異議無し)
- ・委員長：次に日程についてはどうか。学校に一任することで。
(異議無し)
- ・委員長：対象者について、今回はボランティア部の生徒さんが加わるということ。また全議員で対応するということ。
(異議無し)
- ・委員長：P2以降、進め方の素案を示しているところだが、これらについてももう少し加えるなど、意見があれば。
- ・常通委員：今回のテーマは全員が経験していることから、この形で良い。テンプレートを使った進め方という点も良い。時間短縮も含めて良いのではないか。
- ・渡辺委員：テーマは良い。「発表・提案」について、参加した生徒の満足度を考えると、他の班での意見を知りたいもの。各班からの共有の時間を。
- ・委員長：資料にあるのは、そのとおりで、各班からの発表を行うものである。
- ・委員長：この内容で今後詰めていく。

ク 芽室町議会図書室運営要綱の策定について

資料8

- ・総務係主査：資料説明。要綱としては「議会図書室等」ということで「等」を入れた要綱と考えている。これは実際の図書室と電子図書室とをそれぞれ定義づけるため。
- ・委員長：本件は活性化策として位置づけてきているもので、10月末までには決定をしていきたいもの。まず、策定のポイントについて質疑・意見を。
- ・立川委員：第7条で「一般」という言葉があるが、「町民」という表現が良いのではないか。利用を促す意味で。
- ・委員長：意見として。他にないので本日はここまで。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

- ・9月17日（木曜）午前9時30分

(2) その他

①じゃがバスへの一般質問通告内容掲示について

その他資料1

- ・事務局長：その他資料1のとおり、9月4日から16日までじゃがバス内に掲示する。
- ・委員長：お気づきの点があれば。これ良いか。

②議員研修の一部変更について

- ・事務局長：年度の議員研修のうち、議員会対応としていた「中尾サポーター」を講師として予定している研修会について、講師の意向により、テーマを決めて講演方式としていた方法から、事前に議員が指定された資料等により勉強をし、そこからの疑問点に答える方式で実施してはどうか、という提案があったもの。資料は預かってきていることから、その方法での実施を進めるということであれば、経過含めて全議員に周知をして、そのうえで、改めて実施時期など、講師とも相談しながら、議員会主催の研修会としての実施に向けて、検討していきたい。
- ・委員長：説明のような方法で進めることでどうか。
(異議無し)

③北大学大学院教育学研究院の来町対応について

- ・事務局長：北海道大学大学院教育学研究院 浅川和幸教授から、北海道地方の中等教育の振興について研究をしている中で、当議会が高校・高校生を巻き込んだ組みを行なっていることを聞き、「議会改革」と「高校生の政治参加の取り組みについて」についてお話をうかがいたい、との要望があったもの。学生2・3名を連れての来町、意見交換となる予定。基本的には、視察対応のような形になろうかと想定するので、正副議長、議運正副委員長で対応していく方向で考えたい。なお日程は、16日の一般質問、その後の委員会等の傍聴からの、午後後段で、意見交換ということ想定している。
- ・委員長：正副議長、議運正副委員長を基本としながら、議運委員にも任意で参加いただければと考えるが。
(異議無し)

④高校生との意見交換について

- ・立川委員：三密を避けるようなことであれば、会場の工夫、フェイスシールドの用意など、議会側からの提案をしなければならないことから、議論していきたい。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
令和2年9月3日								
議会運営委員会委員長 梶澤 幸治								